

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第26回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年3月24日（水）午後3時～午後3時25分
場 所 県庁5階 502会議室
出席者 知事（本部長）、各部局長等（各本部員等）、特命補佐

1 開 会（午後3時）

2 知事挨拶

一昨日の22日、本県独自の注意・警戒レベルについて、村山地域をレベル4の特別警戒とするとともに、村山地域の中でも特に感染者数が急激に増加している山形市をレベル5の非常事態に引き上げました。

さらに、山形市と共同で、独自の県・山形市「緊急事態宣言」を発出し、山形市全域で不要不急の外出や移動を自粛していただくことや山形市との往来を可能な限り控えていただくこと等を要請しているところです。

しかしながら、その後も、村山地域を中心に感染拡大が見られ、最上や置賜、庄内といったその他の地域でも感染が確認されています。

中でも山形市は、19日から6日連続で二桁台の感染者が確認されている状況であり、医療提供体制もひっ迫しております。

更なる感染拡大や医療ひっ迫を防ぐためには、山形市において「緊急事態宣言」に基づく緊急対策として、飲食店の営業時間短縮の取組みについてもお願いしなければならない状況と考えております。

本日は、最近の発生状況等を確認するとともに、営業時間短縮の協力要請など、さらなる感染拡大防止対策の取組みについて協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

3 協 議

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料P1～P9）

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

（2）営業時間短縮の要請について（資料P10, P11）

- 防災くらし安心部長から、県独自の緊急事態宣言に係る営業時間短縮要請について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、説明のとおり、3月27日より山形市内全域の飲食店に対し、営業時間短縮の要請を行うことと決定いたします。

(3) 山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業について (資料P12)

- 産業労働部長から、山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり、協力金事業を実施することと決定いたします。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

3月22日に、山形市を対象とし山形県・山形市独自の「緊急事態宣言」を発出しました。その後も、感染拡大が続いており、更なる医療の逼迫を防ぐためにも、これ以上の感染拡大は何としても阻止しなければなりません。本日の決定事項を踏まえ、私から3点指示します。

- 1 引き続き、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げるとともに、県内の医療現場のひっ迫を招かないよう、受入れ医療機関との調整や宿泊療養施設の活用など、感染者の療養先の調整をしっかりと進めてください。
- 2 山形市内の接待を伴う飲食店と酒類を提供する飲食店に対する営業時間の短縮要請については、山形市、関係団体と連携し、対象事業者の御理解・御協力が得られるよう、要請の趣旨をしっかりと周知してください。
- 3 営業時間短縮の要請に伴う「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業」については、山形市と連携しながら、しっかりと準備を進めてください。

これまで、本県においては、感染の第1波、第2波のいずれも、県民の皆様、事業者の皆様の御理解・御協力により、乗り越えてまいりました。この第3波についても、県民の皆さんと一丸となって、乗り越えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

4 閉 会 (午後3時25分)